

vol.29

2016年3月

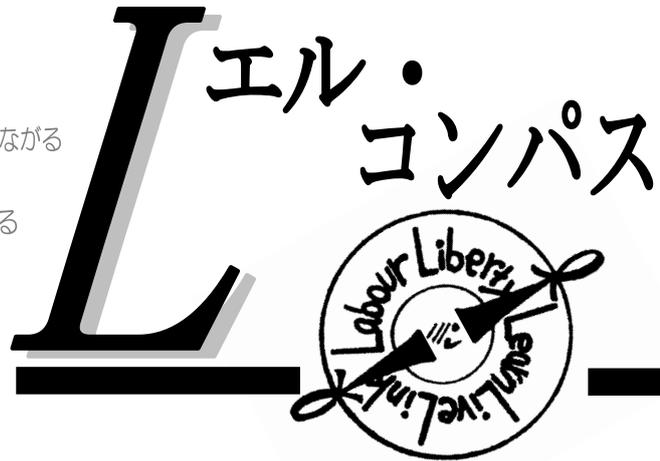
Link つながる

Live 生きる

Learn 学ぶ

Labour 労働

Liberty 自由



宝塚市立男女共同参画センター・エルは、すべての人が個人として、性にとらわれず、自分らしくいきいきと充実した生活を送ることができる「男女共同参画社会」の実現を目指すための施策推進の拠点施設です。センターの愛称“エル”は上記の5つのLの頭文字をとったもので、市民からの公募で決定しました。

宝塚市立男女共同参画センター



巻頭エッセイ「女性活躍推進法」が施行される	1
寄稿「LGBTとは -性自認と性的指向から考える 誰もが自分らしく生きる社会-」	2
講座案内（4月～6月）	4
講座報告	6
情報図書	7
相談のご案内など	8

## 「女性活躍推進法」が施行される

平成28年（2016年）4月1日に「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」が施行される。

現政権がアベノミクスの成長戦略として「女性の活躍推進」を柱の一つに掲げたこともあって、戦中は「産めよ、増やせよ」、戦後は「専業主婦」で、今度は女性を経済成長の労働力として使うのかと懐疑的であったが、条文をじっくり読んで考えを改めた。今法律の目的として、「この法律は、近年、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することが一層重要となっていることに鑑み、男女共同参画基本法（平成11年）の基本理念にのっとり、（中略）女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、もって男女の人権が尊重され、かつ、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応

できる豊かで活力ある社会を実現することを目的とする。」（第一章 総則）とある。

今後、政府は目標設定や情報公開の方法を示す指針をつくり、それに基づき国や地方公共団体、各企業が女性登用の数値目標などを含む行動指針をつくることになっているが、10年間の時限立法である今法律の実効性を高めるためにも、当事者である女性たちが積極的に関わることに期待したい。

女性自らが「女性と労働」の現状と課題を知り、課題解決のための問題提起、解決法の提示などをして主体的に関わる。つまり世論を構築することである。

そして、活躍したくてもできない女性が活躍できるように支援する。だが、活躍したくない女性もいること、活躍しない女性を差別・区別しないという視点も忘れずにいたい。

NPO 法人 女性と子どものエンパワメント関西 理事長

田上時子

# LGBTとは

## —性自認と性的指向から考える 誰もが自分らしく生きる社会—

最近、「LGBT」という言葉をよく聞くようになりました。世界的には、相次いで同性婚が認められたり、アーティストやスポーツ選手、政治家や企業経営者に至るまで、さまざまな立場や職業の人がカミングアウト（LGBTであることを公に）するなど、大きなうねりを感じます。

日本でも、少しずつ制度的な取り組みがはじまり、LGBTに理解があることを前面に打ち出す企業も増えてきています。

宝塚市では、性の多様性を理解し、誰もが「ありのままに」、「安心して自分らしく」過ごせる、そんな誰もが生きやすい社会をめざして取り組みを進めます。

今回、LGBTについての基本的な理解のため、弁護士の南和行さんに寄稿をお願いしました。

### 1.はじめに

「LGBT」とはレズビアン（女性の同性愛）、ゲイ（男性の同性愛）、バイセクシュアル（両性愛）、そしてトランスジェンダー（性別の越境）の頭文字です。トランスジェンダーは「性自認」の問題、同性愛や両性愛は「性的指向」の問題といわれます。同じ意味合いで「性的マイノリティ（少数者）」という言葉が使われることもあります。LGBTは決して「変わった一部の人たち」ではないことを知るために性自認と性的指向について考えてみましょう。

L	Lesbian: レズビアン
G	Gay: ゲイ
B	Bisexual: バイセクシュアル
T	Transgender: トランスジェンダー

トランスジェンダーの人は性自認による性別が身体の特徴の性別や戸籍の性別と異なることから様々な困難に直面します。自身の性自認に合致する性別で生きることを家族や職場から受け容れられなかったり、身体の特徴や戸籍を性自認の性別に変更することに多大な経済的負担や身体的負担を伴ったりという困難です。

これら困難の原因は、多くのシスジェンダーの人が、トランスジェンダーの人たちのことを知らないから、あるいは知ったとしても「自分と違うおかしい人たち」と思い込んでしまっているからです。決して、トランスジェンダーの人たちが自身の性自認という「わがまま」を通そうとしているからではありません。

自身の性別をどう自覚するかという性自認はトランスジェンダーかシスジェンダーかに関わらず誰もが有するものです。トランスジェンダーの人たちが直面する困難は、自身の性自認に関係なく生まれてすぐに社会での性別が割り当てられ、それが多くの場面で社会生活の基準となってしまうことの問題でもあるのです。

### 2.性自認について

#### —トランスジェンダーの人が直面する困難とは—

性自認は自身の性別をどう自覚するかです。自身の性別を男女いずれか明確に自覚する人もいますが、男女いずれにも明確に自覚しない人もたくさんいます。その状態をXジェンダーといいます。

多くの人が生まれた時の「身体の特徴の性別」を基準に男女いずれかに区別して「戸籍の性別」が割り当てられます。これら生まれてすぐに割り当てられる性別とそれに基づく「社会での性別」が自分自身の性自認と異なる状態がトランスジェンダーです。いっぽうで生まれて割り当てられた性別から社会での性別まで、自身の性自認と異なる状態がシスジェンダーです。

性的指向は恋愛感情や性的欲求の対象がどの性別に向かうかです。自身の性別と異なる性別に向く性的指向がヘテロセクシュアル（異性愛）、自身の性別と同じ性別に向く性的指向がホモセクシュアル（同性愛）、いずれの性別にも向く性的指向がバイセクシュアル（両性愛）です。男性同性愛がゲイ、女性同性愛がレズビアンです。ただし性的指向は、

### 3.性的指向について

#### —ヘテロセクシュアルでないことで直面する困難とは—

性的指向は恋愛感情や性的欲求の対象がどの性別に向かうかです。自身の性別と異なる性別に向く性的指向がヘテロセクシュアル（異性愛）、自身の性別と同じ性別に向く性的指向がホモセクシュアル（同性愛）、いずれの性別にも向く性的指向がバイセクシュアル（両性愛）です。男性同性愛がゲイ、女性同性愛がレズビアンです。ただし性的指向は、

# 南 和行

(なんもり法律事務所 弁護士)

恋愛感情や性的欲求を誰かに抱くかどうかも含めて人それぞれ多様で、異性愛、同性愛、両性愛の3つに限るものではありません。

ところがヘテロセクシュアル以外の性的指向の人は、社会で生きる上で多くの困難に直面します。「ヘテロセクシュアル以外は異常」という誤解や偏見から学校や職場でいじめに遭ったり、家族から受け容れられなかったり、あるいは同性パートナーと「家族」として生活しているのに男女カップルでないことを理由に社会制度から排除されたりという困難です。

これらの困難の原因は、多くの人々がヘテロセクシュアル以外の性的指向を知らず、また特定の性的指向に誤解や偏見を持ち、さらにはヘテロセクシュアルを前提とした男女カップルだけが「家族」の基本だと考えて社会や制度を形作っているからです。困難に直面する人の性的指向が「異常だから」ではありません。

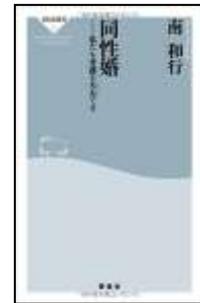
ヘテロセクシュアルであることすらも男女の役割分担と決めつけがちな社会の問題でもあるのです。

## 4.おわりに

自身と異なる「性」の人に出会った時に、その人を知ろうとする過程に自身の「性」を重ね合わせてみてください。「当たり前だ」と思ってきた自身の「性」は、社会の中にあらかじめ用意された型枠から出てきたものでしょうか。生まれた時から今までの自分自身の性自認と性的指向から育まれてきたのではないのでしょうか。

宝塚市の「性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組」のホームページには「誰もが生きやすい社会をめざして」とあります。なぜ「性的マイノリティ」に寄り添うまちづくりが「誰もが生きやすい社会」に繋がるのか。

それは性自認も性的指向も、性的マイノリティとされる人だけの問題ではなく、誰にも共通する事柄だからです。異なる「性」の人を受け容れる社会は、誰もが受け容れられる温かい社会です。



●同性婚  
私たちが弁護士夫婦です  
南和行(著) 祥伝社

## 南 和行 (みなみ かずゆき)

1976年大阪市生まれ。京都大学農学部、同大学院を経て住宅建材メーカーに就職。学生時代に知り合ったパートナーと共に司法試験受験を志し、大阪市立大学法科大学院(ロースクール)から司法試験に合格。

2009年弁護士登録(大阪弁護士会)。2011年にパートナーと結婚式を挙げ、2013年から同性カップルの弁護士による法律事務所「なんもり法律事務所」を大阪南森町に開設。一般民事ほか、離婚など家族の問題を多く取り扱う。民法772条による無戸籍の問題にも積極的に取り組む。

2015年、「同性婚 私たち弁護士夫婦です」を祥伝社新書から出版。

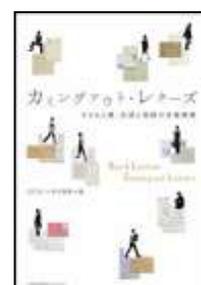
### LGBTの理解を深めるための参考図書(情報図書コーナーで所蔵しています)



職場のLGBT読本  
柳沢正和 他  
実務教育出版  
(2015年7月)



ふたりで安心して  
最後まで暮らすための本  
永易至文  
太郎次郎社エディタス  
(2015年10月)



カミングアウト・レタース  
砂川秀樹  
太郎次郎社エディタス  
(2007年12月)

親子育ちセミナー

4月27日(水) 17:00 締切・抽選

5月19日～6月16日(木曜日) 全5回 10:00～12:00

## スター・ペアレンティング ～たたくず 甘やかさず 子育てする方法～

スター・ペアレンティングとは、親も自分を大切にしながら、たたくず、甘やかさず、そして楽しみながら子育てするための方法です。ちょっと視点を変えて、子どもと接する具体的な方法を身につけると、子どもにとって、親にとっても居心地のよい関係を築くことが出来ます。

- 講師：NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西  
田上時子さん・スタッフ
- 対象：子育て中の方、子どもに関わるおとな30人  
(全回参加できる方優先) ※定員を超えた場合は抽選
- 保育：15人(1歳～就学前まで)  
要予約

5月19日	概論・スター・ペアレンティングとは？
5月26日	問題を避ける・良い行動を見つける
6月2日	感情を認める
6月9日	限度を設ける
6月16日	新しいスキルを教える・まとめ

親子育ちセミナー

4月1日(金) から受付

5月21日(土曜日) 13:30～15:30

## 新1・2年生のための CAPワークショップ

CAPとは、子どもがいじめや虐待などの暴力から自分を守るためのプログラムです。ロールプレイやワークショップを通して、すべての子どもたちが持つ生きる権利(安心・自信・自由)を学びます。

- 対象  
こどもワークショップ：小学校新1・2年生 20人(子どもが参加される場合は、保護者の参加が必要)  
おとなワークショップ：おとな 30人(保護者・子どもに関わる大人の方等)
  - 保育：10人(1歳～就学前まで) 要予約・先着順
- ※NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西スタッフが担当します。

こころとからだのリフレッシュセミナー

5月6日(金) から受付

A：6月10日(金曜日) B：6月14日(火曜日) 10:00～13:00

## クッキングセラピー

料理は心をほぐし人をつなぎ、心が癒される。それがクッキングセラピーです。簡単な料理を参加者全員で作りと、試食します。(料理作りが目的の講座ではありません)

- 講師：本多利子さん 臨床心理士・クッキングセラピー“工房カモミール”主宰
- 対象：テーマに関心のある方 各20人
- 保育：10人(1歳～就学前まで) 要予約・先着順 ※材料費を徴収します

男女共同参画基礎講座

4月15日(金)から受付

6月4日～7月2日(土曜日) 全5回 10:00～12:00

## 男女共同参画スタディーズ ～キーワードは多様性～

一人ひとりの持つ違いを受け入れ、多様性を活かすことは？

社会の動きを知り、自分らしく生きることのできる‘男女共同参画社会’について考えてみませんか？

6月4日	「そもそも、男女共同参画とは？」 ～ハラスメントはなぜ起こる？～ 牟田和恵さん 大阪大学大学院人間科学研究科 教授
6月11日	「ジェンダー視点で、憲法を読むと？」 ～女性が個人として生きるために～ 岡野八代さん 同志社大学グローバル・スタディーズ研究科 教授
6月18日	「守られている？私たちの人権」 ～法とジェンダー～ 吉田容子さん 市民共同法律事務所 弁護士
6月25日	「性の多様性とは？」 ～誰もが生きやすい社会をめざして～ 東優子さん 大阪府立大学地域保健学域(教育福祉学類) 教授
7月2日	「世界の中の、日本の女性」 ～私たちのめざすものとは～ 田上時子さん NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西 理事長

●対象：テーマに関心のある方 40人

●保育：10人(1歳～就学前まで) 要予約・先着順

起業・就労支援セミナー

4月15日(金)から受付 5月10日(火) 17:00 締切・抽選

6月8日～6月29日(水曜日) 全4回 10:00～12:00 ※6月15日のみ 13:30～15:30

## 再就職応援セミナー 再就職突破作戦

再就職に向けて、子育てとの両立や将来設計についての考え方や、ハローワークの上手な利用方法などを学びます。また、化粧のプロから自己をアピールするためのテクニックを教わります。

6月8日	「子育てと両立させて働く」 ～自分と子どもの力を信じて、前へ～ 中野冬美さん 女性のための街かど相談室「ここ・からサロン」 共同代表
6月15日	「私の魅力発見！主婦からビジネスモードへ」 ～化粧による個性表現と自己をアピールする表現テク～ 津田浩世さん 株式会社 資生堂ビューティートップスペシャリスト
6月22日	「扶養されることのプラス・マイナス」 ～私自身としての将来設計を考える～ 中野冬美さん 女性のための街かど相談室「ここ・からサロン」 共同代表
6月29日	「ハローワークを上手に利用する方法」 ～求人情報を読み解く力と相談機能の活用～ ワークサポート宝塚 就職支援ナビゲーター

●対象：再就職を考えている女性 30人 (全回参加できる方優先) ※定員を超えた場合は抽選

●保育：10人(1歳～就学前まで) 要予約

### 市民力開発講座 私たちのエンディングを考える 2015年11月5日~12月10日 (7回講座)

超高齢社会が目前に迫る中、日本の女性は未婚、既婚に拘らず、ひとりで長生きする可能性が非常に高く、一人ひとりが自分自身で老後のことを考えなければならない時代となりました。住み慣れたまち宝塚で終末期を安心して暮らし続けていくために、私たちにできることは何なのかを考えようと企画しました。30人の定員に100人近い方からの問い合わせがあり、テーマに対する関心の高さを再確認しました。

介護や医療の専門家の立場から語られる市の現状や先進的な事例などの話に、参加者からは毎回質問が相次ぎ、時間が足りなくなるほどでした。講座が終了したあとには、今後も自分たちの生き方やエンディングを考えていきたいと、グループができました。

### ほっとサロン わたしに戻る映画の時間 2015年9月8日・2016年2月9日

家事や育児にとあわただしい毎日を過ごす子育て中の女性が「母」から「わたし」に戻り、ゆっくりした時間を過ごせるようにと、「ほっとサロン」には『読書の時間』と『映画の時間』があります。

映画については2015年9月に「マダム・イン・ニューヨーク」、2016年2月に「木洩れ日の家」の上映会を開催しました。最近では、レンタルで最新の映画を借りることができ、自宅で気軽に鑑賞できますが、「ほっとサロン」での映画鑑賞には次のようなメリットがあります。子どもは保育者とプレイルームで過ごしているので、自宅とは違った空間で安心して映画鑑賞に集中できること、センターならではの選択で、自分では選ばないような作品に出会えること、鑑賞後にお互いの感想を話すことで思いを共有したり、あるいは自分とは違う見かたや考え方を聞いて新たな発見がある、などです。

「木洩れ日の家」は知る人ぞ知る秀作ですが、ほとんどの参加者は「ほっとサロン」で初めて作品を知り、日常生活から離れてしみじみと思いめぐらすなど、期待以上に満足できたようです。

## 男女共同参画川柳

(募集期間 2015年7月1日~10月31日)

家庭や職場、地域など、日々の暮らしの中の出来事や感じたことなどを、男女共同参画の視点で川柳に表現した作品を募集しました。四十一名の市民の方から合計百一作品の応募があり、今年は高校生からの応募作品を含め、6作品が入賞しました。



エル大賞

晩ご飯 これでもいいねと 写メ送る

藤井尹雄



エル賞

支援先 ふやしてみんな 自立する

多田義子

おなじ仕事 賃金だけが なぜちがう?

北岡ひなた

オムツ台 あって良かった 男子トイレ

田代トキヨ

子作りは? いえいえ私は 機械じゃない

岸中文

肩並べ 辿る先には マイライフ

遠藤里絵

## 「女性活躍推進法」が施行されます

平成 28 年（2016 年）4 月、「女性活躍推進法」が施行されます。（表紙 エッセイ参照）女性と仕事をテーマにした図書をとりあげてみました。いろいろな働き方、立場の女性が登場します。

	<p>●女性官僚という生き方 村木厚子 秋山訓子 岩波書店（2015/12）</p> <p>長時間労働の典型と言われる「霞が関の官僚」。この本ではさまざまな省庁で働く女性官僚たちが紹介されています。東大出身で、結婚、出産、育児も経験しながら管理職にまで昇進、仕事と育児を両立するために相当な試練を乗り越えてきたとはいえ、一般的な働く女性とはかけ離れすぎていて、ピンとこない部分もあります。が、最近子育て世代の女性国家公務員たちが、霞が関の働き方改革の提言を出したという話は興味深い。「子育てで、親を頼れる人だけが続けられる仕事でいいのか」と、制度を利用して自分がロールモデルになろうとしている人の働き方には共感できます。国家公務員といっても事務官と技官には処遇やポストに差があることや、どうすればなれるかなど、国家公務員を目指す人にも参考になる本です。</p>
	<p>●女、今日も仕事する 大瀧順子 ミシマ社（2015/7）</p> <p>著者は創業期からスタッフとして働いた会社で、現在は成行き上社長という肩書で働く女性です。大学卒業後、大手企業に就職したけれど男女差別を感じて転職したり、妊娠と出産で仕事をあきらめたものの、育児だけの孤独な生活にパニックに陥ったり…。仕事、家庭、子育て、どれも大事にしたいと、時間や自分自身の健康との折り合いをつけ、悩みながらもあきらめずに仕事をし続けています。制度や男性の意識など、少しずつ女性が働きやすくなってはいるものの、周囲とのバランスのとり方に悩む女性には、ヒントになることがたくさんあります。</p>
	<p>●この世にたやすい仕事はない 津村記久子 日本経済新聞出版社（2015/10）</p> <p>燃え尽き症候群のようになって仕事を辞めた 30 代半ばの女性が、1 年のうちに 5 つの仕事を転々としていく話。「人を監視する」、「バスのアナウンスをつくる」「路地を訪ねる」など、こんな仕事ありえない、と思いつつも妙にリアルで、仕事に全力を尽くしすぎる主人公の姿にハラハラドキドキしたり、こまやかな心理描写や情景描写に「そうそう」と納得してみたり。最後に主人公の前職が何であったのかが判明するのですが、謎が解かれていくようでおもしろい。主人公が仕事を変わる度に登場する職業紹介所の相談員、こんな人がハローワークにいたら、ずいぶん頼りになるのですが…。</p>
	<p>●ふむふむ おしえて、お仕事！ 三浦しをん 新潮社（2011/6）</p> <p>作家である著者が働く女性にインタビュー。登場するのは靴職人、漫画アシスタント、現場監督、活版技師、お土産屋など 16 人の女性たち。彼女たちに共通するのは、自分の職業に対する熱意があって、少し変わったところのある愉快な人、ということです。タイトルどおり「ふむふむ」と興味を持って相槌をうったり納得したりしながら、好奇心の赴くままに質問していく感じや、この作家特有の軽い言い回しが読む人によっては好みが分かれるかもしれませんが、中高生など若い人には、楽しみながら将来のキャリアを考えるきっかけになると思います。</p>
	<p>●保育園義務教育化 古市憲寿 小学館（2015/7）</p> <p>著者は、少子高齢化を解決するアイデアとして「保育園義務教育化」を提案しています。0 歳から小学校に入るまでの保育園・幼稚園を無料にした上で義務教育にする、毎日朝から晩まで預けても、週に 1 度や 1 時間だけ預けてもいいという柔軟な概念です。そこから踏み込んで、母親が人間扱いされていない日本社会への批判、根拠なき 3 歳児神話、就学前教育の必要性などに触れ、少子化問題や待機児童問題、女性活躍についてわかりやすく語っています。経済学者のピケティも日本の少子化は問題であると指摘したとか…。タレントのツイートや芸能人の話題が随所に出てきて、若い世代にも読みやすい内容になっています。</p>

## パープルリボンカフェ 皆でおしゃべりしながら、パープルリボンを作りませんか。

4/25 6/27 8/22 10/24

いずれも月曜日 10:00~12:00

場 所：宝塚市立男女共同参画センター エルズルーム

持ち物：裁縫道具（針・糸など）

※余り布がありましたら、提供ください。

申込み：不要 ※一時保育はありません。お子さん連れの参加もOKです。

パープルリボンは、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルです。

女性の約3人に1人は、配偶者から暴力の被害を受けたことがあり、約10人に1人は、何度も暴力を受けています。

## 女性のための相談室

予約電話番号：0797-86-4006

電話相談	毎週 月・火・木・金曜日 10:00~12:00/13:00~16:00 直通電話：0797-86-3488
面接相談	第2・4水曜日 第1・3・5土曜日 10:00~12:50 ※要予約・相談時間は 1人50分
法律相談	第1土曜日（原則） 14:00~17:00 < 市民対象 > ※要予約・相談時間は 1人45分 原則1人1回限り
起業相談	第1・3水曜日 10:00~12:00 < 市民優先 > ※要予約・相談時間は 1人60分
キャリアアップ 相談 (4月から右記のように 曜日・時間が変わります)	毎週火・金曜日 10:00~11:50/13:00~14:50 第2金曜日は 15:00~16:50/18:00~19:50 第4火・金曜日のみ保育あり ※要予約・相談時間は 1人50分
チャレンジ相談	第1水曜日 11:00~13:50

※電話相談以外はすべて保育あり（要予約） 年末年始及び祝日の全相談業務はありません。

## エル・マガのご案内

男女共同参画センターの講座・イベントのお知らせ

男女共同参画センターの講座・イベントをお知らせするメールマガジンです。

登録は無料、毎月2回お届けします。以下のどちらの方法でも登録いただけます。

### 1. 携帯電話から



左のQRコードから読み取ったアドレスに空メールを送ってください。

### 2. パソコンから

センターのホームページ  
「情報コーナー」→「メールマガジン」  
→「配信登録」

## 宝塚市立男女共同参画センター・エル

宝塚市指定管理者

NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西

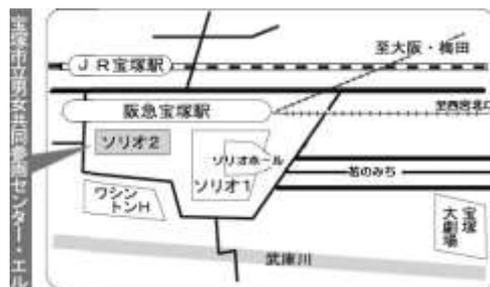
開館時間：月曜日～土曜日（9:00～21:00）

日曜日・祝日（9:00～17:00）

休館日：毎月第2日曜日・年末年始

〒665-0845 宝塚市栄町2-1-2「ソリオ2」4階

TEL：0797-86-4006 FAX：0797-83-2424



メール：elsenternpo-empower@takarazuka-ell.jp

ホームページ：http://www.takarazuka-ell.jp/

発行：2016年3月